

すてきな笑顔と花のまち

HIGASHIKAGURA

東神楽

3

2016
March
No.618



特集

一部の手続きでマイナンバーの
記載が必要になります。

ほか



平成28年1月末現在
 ()内は前月比 []内は前年同月比

10,374人 (-11) [+129]

● 男4,910人 (-6) [+56] ● 女5,464人 (-5) [+73]

● 世帯数 4,238人 (+1) [+113]

住民基本台帳より ※住民基本台帳法の一部改正により
 外国人住民が加わりました。

はな

ひと

わ



今月の表紙は、2月11日に東神楽町で初めて開催された「クロスカントリースキー第1回ナイターズプリント」でのひとコマです。管内のクロスカントリースキーの大会ではめずらしいナイターでの開催に加えて、コース全体が見渡せる全長900mのコース設定は、初めて観戦される方にもクロスカントリースキーの魅力が伝わりやすく、応援に駆け付けた多くの観客たちの絶え間ない声援が大会をさらに盛り上げていました。(お)

目次 CONTENTS

- まちのできごと.....3
- 特集.....4~17
- 健康食育.....18
- はじめての花育.....19
- スマイルキッズ.....20
- 子育てコラム.....21
- 子育て案内板.....22
- インタビュー.....23
- 情報案内板.....24~31
- カレンダー.....32

町長
 コラム

花のまち随想



東神楽町長
 山本 進

去る、2月17日に国勢調査の速報値が発表され、東神楽町は人口増加率で北海道一となりました。人口の総数は10,231人。5年前の前回調査に比べ939人の増で、増加率は10.1パーセントとなりました。日本全体が人口減少となっており、そうした中での増加ということで、注目も集まっています。これは、今まで進めてきた良好な住環境の整備、花を活かしたまちづくり、子育て政策、除雪対策、地域自治の振興など、総合的かつ着実なまちづくりが評価された結果だと思います。

見方では、移住などの社会増が大きな要因とも言われますが、自然動態の方も見過ごせません。ここ数年生まれてくる子どもの数が多くなってきています。一昨年には1年間に生まれた子どもの数が20年ぶりに80人を超えました。昨年は若干減ったものの『子どもを産み育てやすい町』というイメージは浸透しています。

また、子どもたちが元気なのも東神楽町のよいところ。2月11日に初めて夜の義経公園を舞台に開催された「ナイターズプリント in 東神楽」では、多くの子どもたちが参加。寒さに負けない熱いレースを展開してくれました。元気な子どもたちとともに、大人もさらに健康で元気になっていくようなまちづくりをこれからも進めたいと思っています。

身近な情報などをお待ちしています。また、このページの掲載写真は、ご本人に差し上げますのでご連絡ください。

■ まちづくり推進課 ☎ 83-2113

タウンニュース

特集

健康食育
花育

スマイルキッズ
子育てコラム

子育て案内板
インタビュー

情報案内板



東神楽の魅力をロゴに

2月1日(月)

役場庁舎において町のブランドロゴ(デザイン)を検討する、第2回目のワーキンググループ(作業部会)が開催されました。実際のロゴデザインを担当する、デザイナーの岡本健氏を講師にワークショップと意見交換を行い、ロゴデザインの使用用途や場面などについて話し合いました。



協働のまちづくりに向けて

2月8日(月)

ふれあい交流館において地区別まちづくり計画の実施状況報告会とまちづくり講演会が開催され、町民ら約120人が参加しました。

報告会では、町内の7地区から、地区別計画に基づいた活動やこれからの目標について述べられ、また、講演会では、一般財団法人地域活性化センターの椎川忍理事長を講師にお招きし、住民を中心としたまちづくりのヒントについてお話いただきました。



熱戦に歓声

2月11日(木)

義経公園グラウンドにおいて『クロスカントリースキー第1回ナイタースプリント大会』が開催され、近郊で活動する約100人の小中学生が出場しました。間近で見るとスキーの滑走の迫力に、父母たちは割れんばかりの声援を送っていました。

また、大会終了後には、大会実行委員会による町産もち米を使用した餅まきも行われ大いに盛り上がりしました。



冬の一大イベント

2月13日(土)

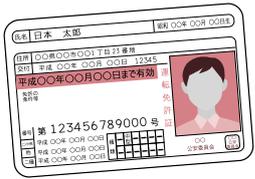
ふれあい交流館特設会場において『雪あかり2016』が開催され、会場は多くの人で賑わいました。このイベントは、地区公民館や各種団体などがかわり住民と行政による手作りの冬のお祭り。会場では、人を乗せ雪面を走るスノーバナナやダンスパフォーマンスなど、多くの催しが用意され、また、夜には、花火も打ち上げられ冬の寒空を彩りました。

一部の手続きでマイナンバーの 記載が必要となります。



個人番号（マイナンバー）の利用が平成 28 年 1 月から始まり、税や社会保障に関する手続きの種類ごとに、申請書などに個人番号（または法人番号）の記載が必要になりました。また、個人番号を記載していただく際は、番号確認（正しい番号であることの確認）と、身元確認（本人の番号であることの確認）を行います。ご理解とご協力をお願いします。

今回は、番号確認、身元確認に必要な書類と役場で個人番号の記載が必要な手続きの種類についてお知らせします。

個人番号の確認	身元確認
<p style="text-align: center;">通知カード</p> 	<p style="text-align: center;">写真付きの確認書類</p> <p>運転免許証、写真付き住基カード、 在留カード、身体障害者手帳、パスポート などのうち</p>  <p style="text-align: right;">1点</p> <hr/> <p style="text-align: center;">写真付きの確認書類がない場合</p> <p>保険証、介護保険証、年金手帳、学生証 などのうち</p>  <p style="text-align: right;">2点</p>
<p style="text-align: center;">個人番号カードをお持ちの場合</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="215 1523 494 1736"> <p>(裏面)</p>  </div> <div data-bbox="638 1534 957 1680"> <p>『個人番号の確認』と 『身元確認』が 『個人番号カード』のみで できます。</p> </div> <div data-bbox="1093 1523 1380 1736"> <p>(表面)</p>  </div> </div>	

マイナンバー総合フリーダイヤル

「通知カード」「個人番号カード」に関することや、その他のマイナンバー制度に関するお問い合わせにお答えします。

☎ 0120-95-0178 (無料)

※間違い電話にご注意ください。

平日 9:30 ~ 22:00 土日祝 9:30 ~ 17:30 (年末年始 12月29日 ~ 1月3日を除く)

※個人番号カードの紛失、盗難などによる一時利用停止については、24時間 365日受け付けます。
※一部 IP 電話などで上記ダイヤルに繋がらない場合 (有料)

- ・マイナンバー制度に関すること 050-3816-9405
- ・「通知カード」「個人番号カード」に関すること 050-3818-1250

手続きの種類	担当窓口
税金などに関する手続き	
町税（固定資産税・軽自動車税）の減免申請	税務課 ☎ 83-2119
固定資産税の住宅用地の申告	
新築住宅に対する固定資産税の減額の申告	
償却資産の申告	
国民健康保険料・介護保険料の減免申請	
国民健康保険・後期高齢者医療保険に関する手続き	
加入・変更・喪失の届出	健康ふくし課 ☎ 83-5430
被保険者証などの再交付の申請	
各種給付の申請	
介護保険に関する手続き	
被保険者証などの交付申請	健康ふくし課 ☎ 83-5430 ☎ 83-5600
要介護認定・要支援認定の申請	
介護予防サービス計画等作成・介護予防ケアマネジメント依頼届	
高額介護サービス費支給申請	
特定入所者介護サービス費支給申請	
住所地特例適用などの届出	
福祉用具購入費支給申請	
住宅改修費支給申請	
高額医療合算介護サービス費支給申請	
健康推進に関する手続き	
妊娠の届出	健康ふくし課 ☎ 83-5431
母子健康手帳の交付	
医療助成に関する手続き	
子どもの医療費・重度心身障がい者およびひとり親家庭などの医療費助成にかかる受給者の認定、助成の申請、養育医療給付の申請	健康ふくし課 ☎ 83-5430
社会福祉に関する手続き	
中国残留邦人等支援給付の申請	健康ふくし課 ☎ 83-5430
戦没者などの妻に対する特別給付金の申請	
戦傷病者の妻に対する特別給付金の申請	
戦没者などの遺族に対する特別弔慰金の申請	
生活保護の申請	
児童福祉・ひとり親福祉に関する手続き	
児童手当・児童扶養手当の認定請求など	健康ふくし課 ☎ 83-5430
母子父子寡婦福祉資金貸付の申請	
障がいに関する手続き	
障害者手帳（療育手帳は除く）の申請および届出	健康ふくし課 ☎ 83-5430
介護給付費等・障害児通所給付費の申請	
高額障害福祉サービス費・高額障害児サービス費の申請	
自立支援医療（更生医療・育成医療・精神通院）の申請	
特別児童扶養手当・特別障害者手当の認定請求など	
補装具費支給の申請	
高齢者福祉に関する手続き	
養護老人ホームなどの入所措置の申請	健康ふくし課 ☎ 83-5600
措置費用徴収額の変更申請	
町営住宅に関する手続き	
入居申請・同居承認申請	建設水道課 ☎ 83-5413
収入申告・家賃敷金の減免申請	
幼稚園・保育園などに関する手続き	
施設型給付費・地域型給付保育費等支給認定の申請	こども未来課 ☎ 83-5423
特定教育・保育施設確認申請	
特定地域型保育事業者確認申請	

景観形成のルールについて

4月1日から町の基準に基づき景観形成に係る届出制度がスタートします。

前号では、届出が必要な建築物、工作物などと届出の流れについてお知らせしました。

本号では、建築物などを建てたりする際の景観を保つためのルール（景観形成基準）について解説します。

景観形成のルールでは、景観計画の基本理念である『大雪山の自然の恵みが息づく花のまち』の実現を目指し、次の方針を立て、高さ・配置など各項目ごとに基準を定めています。

形・デザイン

- ・周辺との調和を図ったデザインとします。
- ・大規模な建築物の壁面は、長大で単調となることを避け、分割・分節などの工夫を行います。
- ・建築物に附帯する設備などは目立たないように配慮します。（オイルタンク、室外機など）

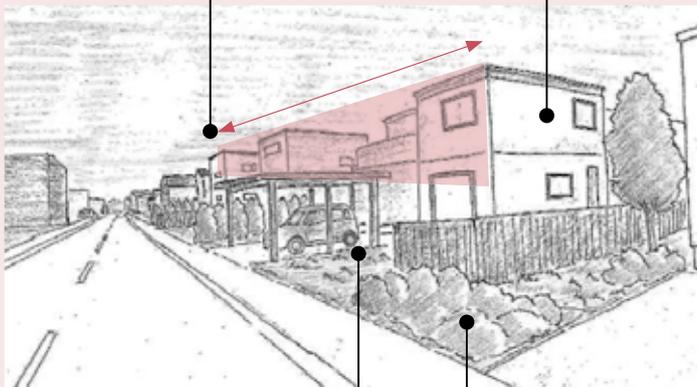
高さ・配置

- ・高さは原則、市街地では16m以下、農地・丘陵・森林の地域では10m以下とします。
- ・大雪山や十勝岳連峰の山並みに対して周辺からの眺望をさえぎらなようにします。
- ・市街地では、道路境界線側にゆとりをもたせます。

●緑の潤いと花の彩り、建築物等が調和した清潔感と落ち着きのある住宅地の街並み

落ち着いた色彩、光沢が少なく花や緑を活かす素材で清潔感がある附帯設備も建築物と一体的に計画されている

高さ、壁面位置などがそろい、統一感がある



敷地境界から後退し、周囲にゆとりある配置

花や緑による潤い、自然素材などの工作物の組み合わせ

【目標とする景観のシーン】

景観形成のルール『花のまち景観計画』、届出様式については、ホームページをご覧ください。届出制度に関するご質問は、建設水道課建設指導グループ（☎83-5414）までお問い合わせください。

- ・大雪山への眺め、視点場（ビューポイント）からの眺望を阻害しない
- ・自然景観や農業景観を損なわないように配慮する
- ・東神楽町の田園風景と調和したデザインとする

景観形成のルールを守って、東神楽町らしい景観づくりにご協力をお願いいたします。

色 彩

- ・花と緑が映える色使いを基本とします。
- ・基調となる部分は次の色彩基準の数値以下とします。
赤・黄赤系 彩度8以下
黄系 彩度6以下
上記以外 彩度4以下
(彩度：0から14までの数値で鮮やかさの度合いを表す。無彩色は0、鮮やかな色になるほど数値が大きくなる。)
- ・色数を抑え、目立つ色彩の使用は最小限とします。
- ・航空機からの眺めに配慮し、屋根の色彩は周辺との調和に配慮します。

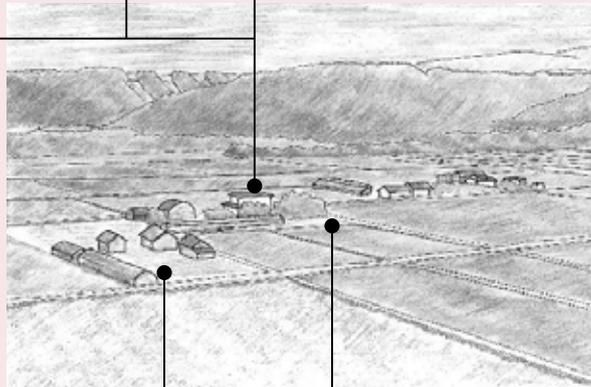
緑 化

- ・沿道付近に樹や花を積極的に植えるなど彩りある沿道景観づくりに配慮します。
- ・基本的に既存の樹木は保存に努めます。
- ・水辺空間の生態系保全に努めます。
- ・空港周辺の沿道では、来訪者に北の大地を印象付けるような連続した花と緑の沿道景観づくりに配慮します。

●水田や畑地の緑、山並みや広い空など周辺の景観と調和した印象深い農地景観

光沢の軽減、素材の色、落ち着いた色彩（※秩序あるアクセントカラー）

眺望や周囲の景観をさえぎらない高さ
ゆとりある配置



敷地前や間口前への花や緑による緑化

整頓された農業資材・器具

ごみの収集体制が 変わります！

ごみの収集体制が変わります。

東神楽町は、平成25年に人口が1万人を超え、現在も人口が増加傾向にあり、これに比例して、ごみの量も年々増えています。

これまで「資源ごみの収集日を平日にできないだろうか」「近くのごみボックスで資源ごみを出すことはできないか」などの意見が寄せられ、一部の行政区・町内会のご協力を得て試行・検証し、区長・町内会長会議などを通じてご意見・ご要望を踏まえ、平成28年4月4日(月)からごみの収集体制が変わることとなりました。



大きな変更点は、次のとおりです。

●資源ごみの収集日が隔週の土曜日から毎週の平日になります。

●資源ごみの収集場所が、行政区・町内会ごとに決められた資源ごみ集積場所から自宅に近いごみボックス(普段から可燃不燃ごみなどを出しているごみボックス)に出せるようになります。

●資源ごみを出す際は、それぞれの種類ごとに透明または半透明の袋に入れて分別して出してください。

●不燃ごみの収集日は毎週から隔週になります。(曜日が変更になる行政区・町内会もあります。)

今回の収集体制の変更内容については、町で作成した「ごみの収集日カレンダー」をご覧の上、収集日をお間違いないようご確認ください。

ごみの分別・出し方 について再確認を！

ごみを「可燃ごみ」「不燃ごみ」「大型ごみ」「資源ごみ」「有害ごみ」に分けて収集し、さらに平成28年4月4日(月)からは、「小型家電」の分類を新たに追加し、自宅に近いごみボックスで回収します。

それぞれのごみの分別が正しく行えるよう、町で「ごみの分別ポスター」を作成しましたのでご確認ください。

【可燃ごみ・不燃ごみ】

ごみ袋は透明または半透明の袋で、サイズは45リットル以下を使用してください。(重さは10kg以下)

可燃ごみ処理券「赤色のシール」、不燃ごみ処理券「緑色のシール」を貼って出してください。



汚れているプラスチック類は可燃ごみ、汚れている缶などは不燃ごみで出せます。

【大型ごみ】

大型ごみは戸別に収集します。(予約制)

大型ごみ処理券「青色のシール」を貼り、事前に東神楽環境企業組合(☎83-5425)へお申込みください。

【資源ごみ】

紙類・布類・びん類・金属類・ペットボトル・その他プラスチックの6種類です。

びん、ペットボトル、プラスチック、缶などはよく洗ってから出してください。

【有害ごみ】

有害ごみは不燃ごみの日に透明または半透明の袋に入れ「有害ごみ」とマジックペンなどで記入してわかるように出してください。

ごみ処理券を貼る必要はありません。

乾電池や電球・蛍光灯のほか、使い捨てライターや可燃性ガスの入ったスプレー缶(カセットボンベ、殺虫剤など)が対象ですので、種類ごとに袋に入れて出してください。

※スプレー缶は中身を使い切り、穴を開けずに出してください。

使用済み小型家電の収集開始

日本では年間約65万トンの小型家電が排出されており、そのうち有用な金属は28万トンとされています。小型家電には、金・銀・銅・鉄・アルミや貴重な金属（レアメタル）といった有用金属が含まれています。こうした資源を有効に活用するため、平成25年4月1日に「小型家電リサイクル法」が施行されました。

東神楽町では、これまで使用済みの小型家電は不燃ごみとして埋め立て処分されてきましたが、平成28年1月6日から、使用済み小型家電の回収を開始し、1か月で回収量1トン以上の実績を得ました。

※家電リサイクル法対象品目のテレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコンは小型家電として出せません。

パソコンのモニター・ディスプレイは出せません。パソコン本体およびノートパソコンは出せます。

資源ごみ回収用物置について

『資源ごみ回収用物置』をふれあい交流館駐車場と役場庁舎裏駐車場に設置しています。

この物置は、住民の皆様がいつでも「資源ごみ・使用済み小型家電」を出して利用できます。

利用の際は、物置扉に資源ごみの種

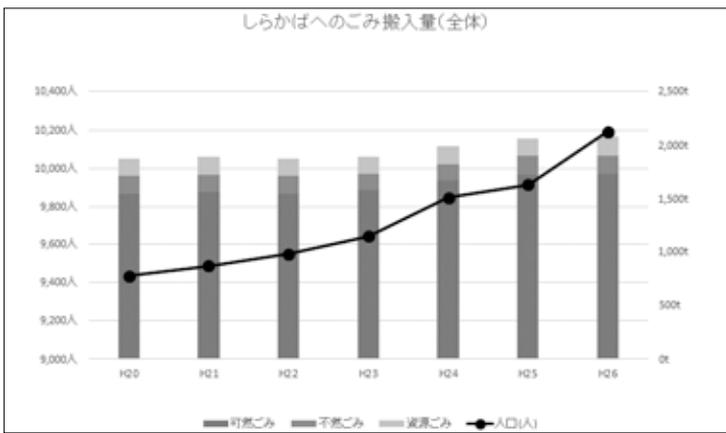
類が表示してありますので、分別して出してください。

東神楽町のごみの搬入状況

東神楽町では、平成7年度から資源ごみ回収とごみの有料化を導入し、住民の皆様のご理解とご協力により、ごみの量が大幅に減少しました。

その後、可燃ごみと資源ごみは人口の増加とともに増え始め、一方不燃ごみは分別回収や家電リサイクル法の施行に伴い減りつつあります。

平成26年の町民1人あたりのごみ排出量は204kg。これは現在の資源ご



みの分別が6種類になった平成11年度の157kgと比較すると、47kg増となつていきます。

今後もごみを分別しリサイクルすることはもちろん、一人ひとりが出すごみの量を減らす工夫を続けなければいけません。

ごみの直接搬入について

大掃除などで大量にごみが出た場合は、個人でしらかば清掃センターに直接搬入することができます。

【場所】

しらかば清掃センター
美瑛町字下宇莫別5

☎92-22247

【受入日時】

毎週月～土曜日(祝日も可)

午前8時30分～午後5時15分

【休館日】

日曜日および

年末年始(12月31日～1月5日)

【受入できるごみ】

可燃ごみ、不燃ごみ、大型ごみ、

資源ごみ、有害ごみ

【受入料金】

重量10kgにつき80円

景観づくり条例について

昨年12月に制定された「東神楽町花のまち景観づくり条例」により次のとおり規定されました。

【ごみの散乱及び飼い犬等のふん書の防止について】

- ・公共の場所などにみだりにごみのポイ捨てをしてはいけません。
- ・自らの飼い犬などが公共の場所などでふんをしたときは、直ちに回収してください。
- ・ふん書を防止するために、自らの飼い犬などを放し飼い又は遺棄をしてはいけません。

【空き地の適正管理について】

町の区域内の空き地の所有者、占有者または管理者などは、空き地に雑草などが繁茂または散乱することにより、管理不良状態とならないよう、雑草などを除去することにより常に適正に管理してください。

適正に管理されなければ、指導及び勧告が行われます。

ごみの放棄、犬などの散歩ふん、空き地などの雑草管理など環境美化に住民一人一人が適正に管理するように心がけましょう。

■ごみに関する問い合わせ

くらしの窓口課衛生グループ

☎83-5402

願い事を天燈に書いて、大空へと飛ばしていただきました。その後『千と千尋の神隠し』の舞台となった九份へ向かい、山の斜面に現れた幻想的な街並みに感動しました。

○1月11日(月)

午前中は台湾名物のパイナップルケーキづくりを体験しました。女の子たちは慣れた手つきで楽しそうにお菓子づくりをしていました。

午後からは、故宮博物院を訪問。収蔵物が69万点にも及ぶとのことで、見学は貴重な秘宝に絞ることとしました。

次に訪れたのは、台北屈指のパワースポット龍山寺。お参りも体験し、ちよつと変わった台湾式おみくじ『拝』に挑戦しました。自己紹介の後、赤い木片を2つ投げ、3回以内に表裏が出ないとおみくじが引けない流儀になっており、おみくじまでたどり着けなかった生徒もいました。

夕食後は台北の士林夜市へ。もともとは農水産物を扱う小さな市場が、時代とともに変化して100年以上も地元の人々の台所として賑わってきたこの士林夜市。ここでは現地の大学生に生徒の案内をお願いし、3つのグループに分かれて夜市を散策しました。

○1月12日(火)

早朝に台北を出発して桃園へ。この

日は今回のプログラムのメインとなる桃園市立大園国民中学校との交流です。いつもは賑やかなバスの車内も、この日に限っては、なんとなく静かで、生徒たちの緊張が伝わってきました。

大園中学校に到着すると、生徒たちが校門の前で出迎えてくれました。校門の横にある大きな液晶スクリーンには『歓迎、日本東神楽中学校来訪!』と歓迎の文字があり、玄関口にも『ようこそ台湾へ!友達は遠いところから来まして嬉しいですよ』と日本語のポスターが貼ってありました。

学校に着くと、会議室に案内され、校長先生とPTA会長から歓迎の挨拶がありました。その後、これから2日間、東神楽中学校の生徒のお世話をしてくれる生徒が紹介され、次に大園中学校の歴史や年間行事についての説明があり、さっそく授業に入りました。

午前中は英語と体育で、中国語がわからない生徒たちは、周りをキョロキョロ見ながら授業に取り組み、時には生徒同士、簡単な英語でコミュニケーションをとる場面も見られました。始めは何かぎこちない感じでしたが、少しずつ生徒たちにも笑顔が見えるようになってきました。

また、お昼には、台湾の給食も体験しました。大園中学校では各自が

持って帰ってきたのは『友情』



弁当箱を持参して、学校で作る給食をその中に入れてもらい、食べるのとことでした。東神楽町同様、大園でも地産地消に力を入れており、厳しい品質検査を経て食材が選定されるのとことで、遺伝子組み換えの食材も一切使用しないというこだわりでした。この日の給食は大園中学校の生徒と一緒にとてもおいしくいただきました。

食後は、写真を使って東神楽町の紹介をしました。北海道の真ん中にある人口1万人のまち。旭川空港、花神楽森林公園、アルティモールなどの魅力的な施設を紹介しました。

午後からは台湾のお菓子づくりに挑戦。クランベリーケーキとタロイモでつくる台湾版の白玉団子ぜんざいです。見よう見まねで作業をしながら、生徒同士はだんだんとコミュニケーションが成立していきます。大園中学校の生徒の中には、ノートに日本語を書いてきて、東神楽中学校の生徒に質問している子もいました。生徒たちは完成したお菓子を食べながら、LineのIDやメールアドレスを交換したり、写真を撮ったりして、楽しそうに過ごしていました。

その後の授業も一緒に来訪記念のTシャツをつくったり、大園中学校の周辺を案内してもらったりして、生徒たちはどんどんと距離を縮めていき、この日が終わるころには、すっかり打ち解けた様子でした。



午後6時30分頃には、校門の前にホストファミリーが車で迎えに来てくれ、生徒たちはそれぞれの家庭に向かいました。ホームステイ先では、外食や買い物を楽しんだところもあれば、親戚が集まって家庭料理をごちそうになったところもあったようでした。言葉の壁をどう乗り越えるかということも、今回のホームステイの課題だったのですが、中学生たちにとっては、その壁が思った以上に高かったようでした。しかし中には、午前2時頃まで、子どもたちで語り合ったという生徒もいました。

○1月13日(水)

大園中学校は午前7時30分から授業が始まるので、7時くらいには生徒たちが登校してきます。

この日の朝、大園中学校では、私たちのために全校集会を開いてくれました。校長先生の挨拶、そして西山団長からのお礼の言葉のあとに、大園中学校の先生がつくってくれた、交流の様子をまとめた映像がピアノとチェロの生演奏とともに上映されました。その後、生徒代表の田村和奏さんから「私たちにとって忘れられない思い出と経験になりました。私たちの関係がこれからもずっと続くことを祈っています」と、お別れの言葉を伝えました。そして、大園中学校からは、昨年の12月に東神楽中学校を来訪した吹奏楽部

のみなさんが、最後にお別れの曲を演奏してくれました。

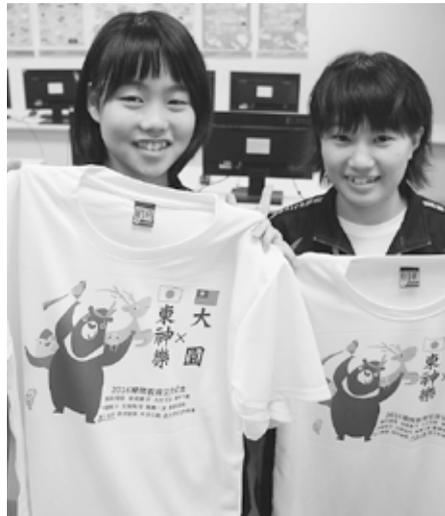
いよいよ大園中学校ともお別れです。先に荷物をすべてバスに積み込み、教室にもお別れを告げ校門へと向かうと、校舎の出口から校門まで、生徒が長い列をなしてお見送りに来てくれました。最後の最後まで、たくさんの生徒から声をかけてもらい、その長い列の中を歩く生徒たちは、本当に幸せな時間を過ごしたことでしよう。

長い列の最後には、学校でお世話係をしてくれた生徒たちが待っていてくれました。彼らと過ごした時間は、生徒たちにとって、本当に忘れられない時間となりました。最後に彼らと一緒に写真を撮り、固い握手をして、大園中学校を後にしました。

台北に戻った一行は、中正記念堂の近くで太極拳の体験をしました。

午後からは台北市内の地下鉄乗車にも初挑戦し、市内を散策しました。この頃になると、生徒たちは自信もついできて、自由に買い物もできるようになっていました。人気の台湾式かき氷の店で注文したり、おみやげの値引き交渉をしたり、小籠包の超有名店に並んで食べてみると、それぞれが台湾を満喫していました。

夕食後は中国伝統舞台芸術「タイペイアイ」を鑑賞しました。生徒たちは、きらびやかで温かく、ときにコミカルな舞台芸術に魅せられた様子で、伝統



芸能を身近に感じる事ができたようです。

○1月14日(木)

帰国の日。おみやげでスイーツケースが一杯になり、手荷物のバッグをたくさん抱えている生徒もいます。いよいよ搭乗口へ、というときに、再びサブライズが！朝の5時にも関わらず、大園中学校の先生と一部の生徒が、空港まで見送りに来てくれたのです。最後はゲート入口まで大園中学校のみなさんに送っていただき、みんなで近い将来の再会を誓い、涙のお別れとなりました。

生徒たちもたくさんの新しいことを体験し、その中からいろいろなものを学んで吸収し、台湾についての知識も増えたことと思います。中でも、言葉の通じない台湾の家庭で過ごしたことや大園中学校との交流で台湾の同世代の仲間と過ごした時間は、生徒たちにとっては大きな刺激となり彼らの人生にかけがえのない財産として残ることでしょう。

東神楽町としては、これらを個人の宝とするだけではなく、あらゆる機会を通して学校、そして地域の宝とできるように努め、台湾について広く周知できる機会を持ちながら、国際交流の取り組みを継続していきます。

※この事業は公益財団法人北海道市町村振興協会（サマージャンボ宝くじの収益金）の助成を受けて実施しています。

障がい児・者に関する制度

制度の中には、障がいの内容等により対象を限定するものや利用者の課税状況により自己負担があるものなどがあります。

【問い合わせ】 健康ふくし課ふくしグループ ☎ 83-5430

交付される手帳の種類		
身体障害者手帳の交付	療育手帳の交付	精神障害者保健福祉手帳の交付
身体に障がいがある方が福祉制度を利用する場合、身体障害者手帳の交付を受けている必要があります。交付後に、障がいが軽くなったり改善したりした場合は、手続きが必要です。	児童相談所や心身障害者総合相談所で知的障がいと判定された場合、療育手帳の交付を受けることができます。	一定の精神障がいがある方が、申請により受けられます。

自立支援医療制度		
精神通院	更生医療	育成医療
申請により、医療費の自己負担割合が1割になる自立支援医療（精神通院）受給者証の交付が受けられます。	身体障害者手帳の交付を受けている方（18歳以上）で、障がいを除去・軽減する手術などの治療によって確実に効果が期待できるものに対して提供される自立支援医療費の自己負担額を軽減します。	身体に障がいのある児童で、その障がいを除去・軽減する手術などの治療によって確実に効果が期待できるものに対して提供される自立支援医療費の自己負担額を軽減します。

利用できるサービス		
特別障害者手当等の支給	特別児童扶養手当の支給	補装具費の支給
<p>重度の重複障がいのため日常生活で常時特別な介護を必要とする方や20歳未満で重度の障がいにより日常生活で常時介護を必要とする方に支給します。</p> <p>特別障害者手当（20歳以上） 月額 26,620円</p> <p>障害児福祉手当（20歳未満） 月額 14,480円</p>	<p>心身に障がいがある20歳未満の児童を養育する方に支給します。 ※所得制限などの要件があります。</p> <p>【支給額】 1級 月額 51,100円 2級 月額 34,030円</p>	<p>補聴器や車椅子などの補装具の購入・修理費用を支給します。 ※事前に申請が必要になります。</p>
タクシー利用等の助成	バス利用の助成	障害福祉サービス
<p>身体障害者手帳【視覚障がい（1・2級）・下肢または体幹障がい（1～3級）・内部障がい（1級）】・療育手帳A判定・精神障害者保健福祉手帳（1級）のいずれかの交付を受けている在宅の方</p> <p>【助成内容】500円のタクシーチケットを年間40枚交付（20,000円）若しくは1,000円のガソリンチケットを年間10枚交付（10,000円） ※タクシーチケットの全額または一部をバスカードに変えることも可能です。</p>	<p>身体障害者手帳（タクシー利用等の助成対象以外の方）・療育手帳B判定・精神障害者保健福祉手帳（2・3級）のいずれかの交付を受けている在宅の方</p> <p>【助成内容】バスカード5,000円分 ※精神障害者保健福祉手帳（2・3級）の方は、10,000円分</p>	<p>身体・知的・精神障がいがある方、難病患者など（児童を含む）が利用できます。利用者は、サービスの量や支給期間などを記載した受給者証の交付を受け、事業者との契約でサービスを利用します。</p> <p>【介護給付】 ホームヘルプサービス・短期入所・療育介護・生活介護・施設入所支援</p> <p>【訓練等給付】 自立訓練・就労移行支援・就労継続支援・グループホーム</p>

利用できるサービス		
日常生活用具の給付	移動支援事業	日中一時支援事業
障がいがある方や難病患者などに日常生活の利便性を高めるための用具を給付します。 ※事前に申請が必要になります。	目的地で介助が必要な身体障がい児・者、知的障がい児・者、精神障がい児・者の外出の手助けをします。	日中、障がい児・者を一時的に預かります。
障害児通所支援	訪問入浴サービス	手話通訳者派遣事業
身体・知的・精神障がい(発達障がいを含む)がある児童、難病の児童等に、日常生活の基本的動作や集団への適応訓練などの支援を行います。	介護保険の対象にならない重度身体障がい者等に、巡回入浴車による入浴サービスを行います。	聴覚に障がいのある方や耳の聞こえが良くない方へのコミュニケーション支援として手話通訳者を派遣します。
自動車改造費の助成	重度心身障がい者医療費の助成	
重度の身体障がい者(肢体不自由1・2級)が就労や通院などを目的に自らが所有し運転する自動車の操縦装置等の一部を改造する場合に費用の一部(限度額10万円)を助成します。 ※事前に申請が必要になります。	身体障害者手帳1級～3級(3級は内部障がいに限る)・療育手帳A判定・精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方 【助成内容】健康保険が適用される医療費を助成します。 ※精神障害者保健福祉手帳1級の方は、通院のみ 【自己負担】世帯の課税状況により、自己負担があります。 ※中学生以下は自己負担なし	

障がい者の総合窓口

こころ相談室(東川町東町1丁目 ☎82-4007)、あそと(旭川市宮前1条3丁目 ☎73-5936)の相談員が、障がいがある方の悩みなどの相談に助言や支援などを行います。

※こころ相談室の相談員を毎週火曜日・水曜日の午後・木曜日に健康ふくし課内(☎83-5430)に配置しています。

※その他に各種交通機関の割引・税の控除・NHK放送受信料の減免などがあります。

成年後見

成年後見制度に関するご相談

高齢者や障がいのある方の『生活』や『財産』に関する不安や困りごとについて旭川成年後見支援センターの相談員がお話しを伺います。

本人のさまざまな権利が守られ、安心して地域で暮らしていけるよう『成年後見制度』の利用についてお手伝いいたします。

相談を希望される方は、事前に次のところまでご連絡ください。

日時 3月14日(月)

午後2時30分～4時

場所 役場庁舎1階 健康相談室

健康ふくし課ふくしグループ
☎83-5430



成年後見制度とは？

認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力の不十分な方々は、不動産や預貯金などの財産を管理したり、身のまわりの世話のために介護などのサービスや施設への入所に関する契約を結ぶことができない場合があります。また、自分に不利益な契約であってもよく判断ができずに契約を結んでしまい、悪徳商法の被害にあうおそれもあります。このような判断能力の不十分な方を保護し、支援するのが成年後見制度です。

旭川成年後見支援センターは、社会福祉法人旭川市社会福祉協議会が運営し、関係機関と連携を図りながら行い、本人が安心して地域で暮らしていくための環境づくりをお手伝いしています。

東神楽町長選挙

山本進氏が再選

任期満了による東神楽町長選挙が2月2日に告示され、同日午後5時の立候補届出締切りまでに、現職の山本進氏以外に立候補の届出がなく、山本進氏の無投票当選が確定しました。2月8日には、町選挙管理委員会より当選証書が付与されました。

●就任のごあいさつ●



町長
山本進氏

このたび、任期満了に伴う東神楽町長選挙におきまして、町民の皆様のおかげで支援により、引き続き二期目となる町政を担わせていただくこととなりました。

改めて、その職責の重さを痛感しており、皆様の負託にお応えできましますよう、誠実に、公正かつ清潔なまちづくりに傾注してまいります。

わが町は、これまで農業や生活、住環境などの基盤整備や子育て支援、高齢者福祉などのさまざまな施策の推進により、人口も1万人を超えるまちへと進んできました。本町は全国でも数少ない人口増加自治体である意識を持って、他市町村をリードできるように努力してまいります。

私は、今後4年間で、東神楽町第8次総合計画に掲げる基本施策の実現に向けて、選挙公約でもあります次の目標を掲げることといたします。

『もっと輝く明日へ 夢あふれる力強い

まちに！』

- (1) 産業・産業の発展と雇用の創出
- (2) 福祉・笑顔あふれるやさしいまちづくり

- (3) 教育・元気で夢あふれるまちづくり
- (4) 行政・自主自立のまちづくり
- (5) 地域活性化・花のまちづくりと地域活性化

これら5つの柱を基本とする様々な事業については、本町の強みである「食育」「ブランド」「花」「空港」などをさらに伸ばし活用できる政策を展開して、活力あるまちづくりを進めてまいります。

わが町は、今年で町制施行から50年の節目の年を迎えました。さらに今後100年持続できる豊かで明るいまちづくりを目指し、町民皆様と協働して、町勢発展のため努力をいたす所存でございます。皆様のお一層のご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。就任にあたってのごあいさつといたします。

●就任のごあいさつ● 2月15日第2回町議会臨時会で再任 副町長に西山満氏



副町長
西山満氏

このたび、はからずも町長よりご推薦をいただき、去る2月15日開催の町議会臨時会におきまして副町長に選任のご同意を賜り、再任できますことは、身に余る光栄に存じますとともに、その重責を痛感していたところでございます。

また、これまでの4年間の職責を務められましたことは、町民皆様をはじめ、町議会の皆様、関係各位のお力添えがあったからこそであり、改めて深くお礼を申し上げます。

近年、地方創生など急速に変化する社会情勢の中においても、本町が持続的に発展を続け、活気と魅力にあふれ、将来に夢や希望を持つことができる東神楽町を目指し、山本町長の補佐役として、全職員とともに一丸となって取り組んでまいります。今後とも、町民の皆様、町議会の皆様には、引き続きご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます。副町長就任にあたってのごあいさつといたします。

期間内にお早めに

確定申告

3月15日(火)まで

税務課 ☎ 83 - 2119

公的年金などを受給されている皆様へ

公的年金などの収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税および復興特別所得税の確定申告をする必要がなくなりました。

【注1】この場合であっても、所得税および復興特別所得税の還付を受けるための確定申告書を提出することができます。

【注2】所得税および復興特別所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。

住民税(町民税・道民税)の申告について

住民税の申告書は、町が所得計算や税額計算を行うための課税資料として提出していただくものです。

申告書の提出義務がある方(ただし、所得税および復興特別所得税の確定申告書を提出した方は、住民税の申告書を提出したものとみなされますので提出の必要はありません)は早急に提出をお願いします。

1. 申告書の提出義務

町内に住所を有する方は次の①から③に該当する方を除き、3月15日(火)までに、前年中の収入金額などを記載した住民税の申告書を提出しなければなりません。

- ①前年中の所得が給与所得のみである方
- ②前年中の所得が公的年金などに係る所得のみである方
- ③前年の合計所得金額が、28万円に本人、控除対象配偶者および扶養親族の合計人数を乗じて得た金額に17万円を加算した金額(控除対象配偶者および扶養親族がない方は28万円)以下である方

2. 申告書の提出義務がなくても、申告した方がよい場合

1の①または②に該当する方が、雑損控除、医療費控除、社会保険料控除(公的年金などから控除されるものを除きます)、小規模企業共済等掛金控除、生命保険料控除、地震保険料控除、障害者控除、寡婦(寡夫)控除、勤労学生控除、配偶者特別控除、同居老親等扶養控除または寄附金控除を受けるための申告書を提出することによって税額が減額されることがあります。

ただし、所得税および復興特別所得税の確定申告でこれらの諸控除の適用を受けている方(還付申告をしている方)は申告の必要はありません。

3. その他

(1)申告書の提出義務のある方が、正当な理由がなく申告書の提出をしなかった場合は、その事実が判明した時点で地方税法第317条の5および町税条例第36条の4の規定により10万円以下の過料を科すとともに、申告のなかった年度分の住民税およびそれに伴う延滞金を納めていただきます(さらに、所得税および復興特別所得税においても同様の取り扱いとなります)。

(2)1の③に該当する場合(申告書の提出義務がない場合)でも、所得証明書などが必要な場合は、申告書を提出しなければなりません。

(3)1の③に該当する場合(申告書の提出義務がない場合)でも、国民健康保険に加入している世帯全員の所得が一定基準を満たしている場合、国民健康保険料の軽減を受けるためには申告書を提出しなければなりません(この場合の申告書は大雪地区広域連合にも提出できますが、それをもって町から所得証明書などを発行することはできません)。

確定申告会場のお知らせ

平成27年分の所得税および復興特別所得税<住民税および個人事業税>の確定申告の受付は3月15日(火)までです。

旭川東税務署では、平成27年分所得税および復興特別所得税・消費税(個人事業税)・贈与税の確定申告会場を旭川北洋ビル9階に設置しています。

会場にお越しの際には、「前年の申告書控え」、確定申告に必要な書類および印鑑をご持参ください(前年、パソコンを利用して申告された方で、「確定申告のお知らせ」が届いている方はそのお知らせも持参してください)。

なお、旭川北洋ビルの会場設置中は、税務署の庁舎内には確定申告会場を設置しておりませんので、ご注意ください。また、確定申告書は、国税庁のホームページ「確定申告書等作成コーナー(<http://www.nta.go.jp>)」で簡単に作成することができます。作成した確定申告書は、印刷して郵送などにより提出できるほか、そのまま電子申告(e-Tax)で送信することができます。

申告会場 旭川市4条通9丁目 旭川北洋ビル9階

設置期間 3月15日(火)まで

※期間中の土日は除く

相談時間 午前9時～午後5時

※受付時間：午後4時まで

旭川北洋ビル駐車場(有料)や会場周辺は大変混雑しますので、お越しの際は公共交通機関をご利用ください。

詳しくは、旭川東税務署(☎23-6291)までお問い合わせください(自動音声にて案内しますので、案内番号②をお選びください)。



軽自動車の廃車や名義変更はお早めに

軽自動車税は、毎年4月1日現在で登録されている軽自動車(二輪も含む)に対して課税されます。使用不能になったなどの場合には、3月中に廃車手続きを済ませてください。また、売買などで名義変更手続きが終わっていない場合は、平成28年度も課税対象になりますのでご注意ください。なお、125cc以下の二輪車および農耕作業車などの軽自動車は、税務課で手続きができます。

健康 ひがしかぐらの食育

スーパー食育タウン東神楽の
今月の食育活動をお知らせします。

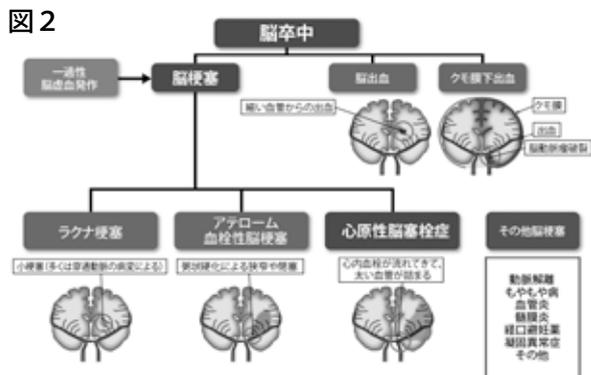
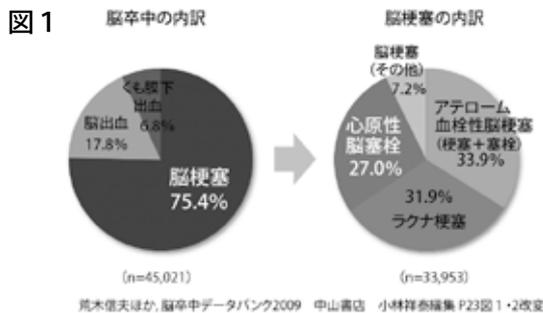
教えてくれたのは…
地域包括支援センター
保健師 佐藤 佐智代

心房細動による脳梗塞を予防しよう

地域包括支援センターでは、閉じこもり予防や筋力アップを目的にサロン活動や運動教室を開催し、今年度もたくさんの方に利用していただいております。これらの教室には、今ある機能を維持・向上してこれからも元気に過ごそう！という目標がありますが、それと同時に重度な要介護状態「寝たきり」を予防することも重要です。

「寝たきり」の一番の原因は脳卒中

これはみなさんご存知のことと思います。当町の国保医療費の中でも長期入院となり、入院費用がかかるのが脳卒中でした。また、重度な要介護者にも脳卒中の方が多くなっています。脳卒中の内訳(図1)をみると多くは脳梗塞です。脳梗塞は、脳動脈の詰まる原因や詰まり方によって4つに分類されていますが(図1・2)、中でも心原性脳塞栓症が近年増加傾向にあります。長嶋元巨人軍監督が発症したことで有名になった脳梗塞です。

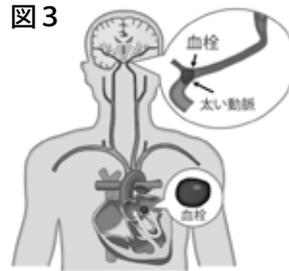


心房細動が脳梗塞を起こす

心原性脳塞栓症の原因の7割以上が心房細動という不整脈です。心房細動は、心臓がけいれんするように細かく震え、血液を十分に送りだせな

くなります。そのため心臓の内部に血液が溜まり、血の塊「血栓」ができやすくなります。(図3)

その血栓が血流に乗って脳の動脈を詰まらせ、脳梗塞を起こします。この心原性脳塞栓症は「死亡」や「寝たきり」になる頻度が他の脳梗塞の病型よりも多く再発率も高いので、もっ



とも効果的な対策は「予防」となります。心房細動を早期に診断して適切な治療ができれば、脳梗塞を予防できることができます。

日常生活で見つける

心房細動を見つけるためには日々自分の脈をチェックする習慣をつけることが大切です。血圧測定を毎日されている方は多くいらっしゃると思いますが、脈はご自分でチェックされていますか？心房細動は慢性的に続いている場合は心電図で容易に見つけることができますが、一過性に出るものもあり、健診などでの心電図検査だけでは見つかりにくいこともあります。しかし、脈はいつでもどこでも自分でチェックできます。ぜひご自分の脈をチェックしてみてください。(図4)

図4 脈がバラバラの不整脈、心房細動に注意しましょう！

心房細動があると脳梗塞になりやすいです。でも、薬で予防できます！

どうしたら、見つかるのですか？

- ◆ 動悸、ふらつき、胸痛、胸部の不快感があったら脈を調べましょう。
- ◆ 自覚症状の無い人でも
 - 手首のあたりに指を当てて拍動を感じる場所を見つける。
 - 脈の間隔が不規則 (ド・ドドド…ド・ドド) だったら、心房細動の疑い！

→ すぐ心電図検査を！

以下のリスクがある人は定期的に心電図検査を！

心房細動のリスク

- 中・高齢者
- 高血圧
- 飲酒習慣
- メタボリック症候群
- 心臓病
- 慢性腎臓病
- 糖尿病
- 甲状腺機能亢進症

心電図検査のイラストと心電図の波形が示されています。

※脳卒中予防への提言(初版・第二版)より引用

はじめての 花育

話を聞かせてくれたのは…

■ 東神楽町育苗センター ☎ 83-3356

初夏から秋にかけて市街地交差点や役場前に花が置かれているのを皆さん見たことがあると思います。交差点に置かれているウイスキープランターや立体花壇に植えられる花が町営施設である『東神楽町育苗センター』で育てられていることはご存じですか。

育苗センターは、公共花壇に植える花苗を育てる施設として1979年に設置され、現在の場所には、平成8年に移転・新設されました。ビニールハウスが9棟あり、夏は8人、冬は3人が常駐し、年間約340種類・15万株以上の花苗を育てています。

また、1997年からは育苗センターで生産した花苗を春と夏の2回、町民の皆さんに廉価で還元しており、最近では春・夏合わせて1万2,000株以上が出荷されているそうです。

夏場は、主に役場前花壇やバスセンター花壇の整備や花まつりなどでの花の販売を行います。また、冬場は、春花や夏花の種を蒔き花を育てたり、花についての勉強や花壇のデザインを考えたりしているそうです。

現在育苗センターでは、町民還元などでセンターを訪れた皆さんを出迎えるための『オープンガーデン』の制作を予定しています。普段は、あまり見かけない珍しい種類の花を多く植えるそうです。育苗センターの職員たちは、皆さんにきれいな花を見てもらいたい、町民還元などの機会を通じて花に触れ地域が花でいっぱいになることを願いながら日々、花を育てています。ガーデンが完成し、きれいに花が咲くまで2～3年かかるそうですが、できた際は、ぜひ足を運んでみてください。



来月号(4月号)からは、NHK『趣味の園芸』や『あさイチ』でおなじみの園芸研究家、矢澤秀成先生のコラムが始まります。
お楽しみに!



子育て コラム

親子のふれあいって！

～コミュニケーション～

みなさん親子のふれあいってどのよう
にされていますか？

いっしょにお出かけ！いっしょにまま
ごと！外遊び！きつと楽しくお子さん
と遊んでいる事と思います。

人とのふれあい（コミュニケーション）
はどんなおもちゃよりも子どもた
ちの成長に良いと言われています。

お子さんとの生活の中で、「まだ小
さいから」といつい大人が手や口を
出してしまいがちですが、保護者のみ
なさんはどうですか？

例えば、遊んでいる時に「これは○
○」「あれは○○するの」と口を出し
てしまったり、生活の中でもご飯をこ
ぼすからずっと食べさせていたり、着
替えの時に「早く着て」と上着を着
せてしまったりすることはありません
か？または、一人で遊んでくれている

話を聞かせてくれたのは…

主任保育士 小島 真弓

から、おとなしくしているからと放っ
ておいたりしていませんか？

大人があやしすぎても、ほつたらか
しすぎても、子どもはコミュニケーション
を学習できません。

小さいうちは親の働きかけが必要で
大切です。お子さんとふれあう時に
目を合わせて、笑顔で声かけを繰り返
すことで子どもの心を育てます。1
歳くらいになると自己表現するようにな
り、2歳くらいになると自我が芽生
え、イヤイヤ期がやってきます。そん
な時お子さんに注意するときは、笑い
ながら「それはダメでしょ」ではなく、
あえて怒っている顔をしてあげてくだ
さい。してはいけないという意味が分
からなくても、怖い顔の時は「怒って
る？」とだんだん分かるようにもなり
ます。ぜひ、お子さんとのふれあいの
際には、声をかけるだけでなく、場面
に合ったいろいろな表情を見せてあげて
ください。

家族だけのふれあいではなく、小さ
い時からちよつとした集団の中で親子

や同世代の仲間とふれあえるのが子育
て支援センターです。ふれあいだけで
なく、子育てについての相談やアドバ
イス、情報交換も、職員だけでなく、
遊びに来ている仲間同士で気楽にお話
ができますよ。

まずはお母さんの1歩からです。ぜ
ひ、子育て支援センターに来てみてく
ださい。



4月1日(金)から

小規模保育園を開設します。

東聖ひじり野地区地域世代交流
センターぱれつと内に小規模保
育園を開設します。

Q どんな子どもが対象なの？

A 1・2歳児（基準日：4月1日）、

10人程度を受け入れます。

※入所にあたっては、認可保育所
と同じ基準で選考を行います。

Q 保育士の人数は？

A 1・2歳児6人につき1人の割

合（認可保育所と同基準）で算
出した数に、1人を追加した数
の保育士が保育を行います。

Q 保育料はいくら？

A 入園する前年分の町民税所得割

額などによって決まります。4
～8月は前々年の、9月以降は
前年の課税状況を基に算定する
ため、年度途中で保育料が変更
になる可能性があります。

（例）前年分の町民税所得割額が12
万円以上14万5000円未満で1
人の子どもを預ける場合：月額3
万3400円（認可保育所と同額）

※保育内容や申込みなどについて
は、教育委員会子ども未来課
（83-5423）までお問い合わせ
ください。

3月

子育て・保健案内板

個 対象者へ個人通知 日 日時 場 場所 対 対象 内 内容 持 持ち物 申 申込 他 その他

お問い合わせ

【■の行事については】

健康ふくし課健康グループ ☎83-5431

【□の行事については】

こども未来課子育て支援センターぱれっと ☎83-3767

にこにこサロン

これっと・ぱれっとを親子のふれあいの場、友達づくりの場として開放しています。

- 場 ①これっと
②ぱれっと
 - 日 ①【平日】午前9時30分～11時30分
【毎週火・木】午後2時～4時
②【平日】午前9時30分～11時30分
【毎週火・金】
- ※事業のある日は中止となります。

子育て教育相談

子育てや教育に関する不安・悩みの相談を受けます。あわせて、親子のふれあいの場として『わくわく広場』も開設しています。

- 日 3月4日(金)
午前9時30分～11時30分
- 場 これっと
- 内 子育て支援センター職員がお話してくれます。



わくわく教室

- 日 3月9日(水)午前10時～11時30分
- 場 ぱれっと
- 対 0歳～就学前児と保護者
- 内 お楽しみ会
- 申 3月2日(水)午前中までに、こども未来課まで
- 他 参加費…大人・子ども1人につき100円※詳しくは、わくわく便り3月号をご覧ください。

1歳半・3歳児健診

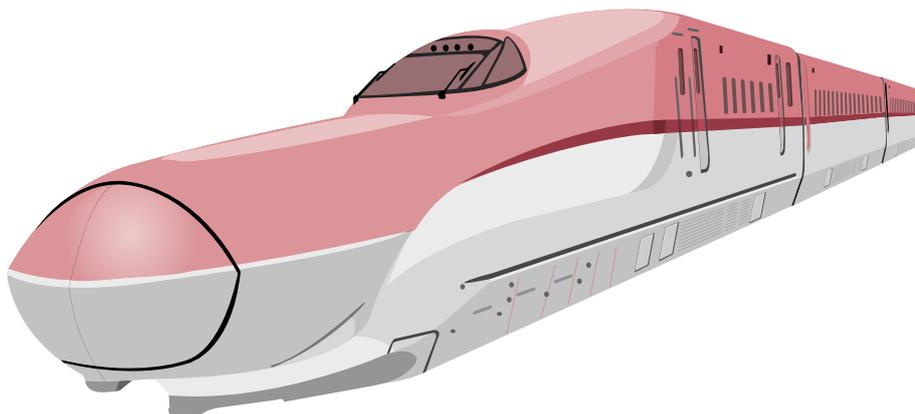
- 日 3月23日(水)
12時45分～午後1時40分
- 場 交流プラザつつじ館
- 対 ①1歳6か月～1歳8か月児
②3歳0か月～3歳2か月児
- 内 計測、尿検査、歯科検診など
- 持 母子手帳、問診票、子育てサポートファイル『えんじん』、②は目と耳のアンケートおよび早朝尿

これっと健康相談

- 日 3月25日(金)
午前9時30分～11時30分
- 場 これっと総合体育館
- 対 全町民
- 内 血圧・体脂肪・体重測定、保健・栄養相談
- 持 母子手帳、子育てサポートファイル『えんじん』、健康手帳

ぱれっと健康相談

- 日 3月29日(火)
午前9時30分～11時30分
- 場 ぱれっと
- 対 全町民
- 内 血圧・体脂肪・体重測定、保健・栄養相談・歯科相談
- 持 母子手帳、子育てサポートファイル『えんじん』、健康手帳



夢への第一歩

INTERVIEW

まちで話題の旬の人をご紹介します。



中学生台湾派遣交流プログラムに参加した
東神楽中学校2年生の生徒さん達6名

柏川 絢音さん 生駒 柚月さん
田村 和奏さん 大谷 心路さん
齋藤菜瑠実さん 西方 菜摘さん

「とても貴重な体験ができました。参加できるのであれば、もう一度参加したい」そう話すのは、1月9日から14日の日程で行われた東神楽町中学生台湾派遣交流プログラムに参加した中学2年生の6名の生徒たち。

東神楽町中学生台湾派遣交流プログラムは、町が国際交流事業の一環として始めた事業で、初年度となる今年には中学生13名の中学生を派遣しました。

このプログラムに参加した理由を尋ねると「将来海外で活躍するのが夢だった」「海外留学をしたかった」と答えていた。「違う国の文化に興味があった」などと様々な想いを持って参加した生徒たち。初めて降り立った台湾の第一印象は「街並みが想像していたよりずっと都会だった」と話します。

翌日から、台北101、龍山寺、夜市の散策などを通じて、台湾の文化に触れ、日本との文化の違いを実感したそうです。

その中でも一番衝撃的だったものが「臭豆腐」で「あの強烈な臭いは、忘れられない思い出の一つです」とその臭いを思い出したように顔をしかめながら話します。

桃園市立大園国民中学校では、昨年12月に行われた音楽交流会で東神楽町を訪れた生徒との再会を果たし、英語や体育の授業を一緒に受けたそうです。

最初は中国語も理解できず、緊張もあったため、なかなか台湾の生徒と馴染めませんでした。漢字や簡単な英語でコミュニケーションをとるなどして、徐々に距離を縮めていき、午後からのお菓子づくりや来訪記念のTシャツ作りの時にはすっかり打ち解けることができたようで、「桃園市立大園国民中学校での授業体験は、今回のプロ

グラムの中で一番印象深いものとなりました」と話します。

授業体験の後は、今回のプログラムの中で一番不安だったというホームステイ。出発前の事前研修では簡単な中国語会話などの研修を受けていたものの、なかなか言葉が通じずに「言葉の壁」を感じと言います。しかし、「ホストファミリーの皆さんはとても親切で温かく接してくれて、台湾の家庭料理を振る舞ってくれたり、思い出になる物をくれたりと、普通の海外旅行ではできない体験をすることができました」と台湾の人の温かさを感じたそうです。

最終日は、日程的に帰国するだけとなっていたため、おみやげでいっぱいになったスーツケースと手荷物を持ち空港の搭乗口へ向かっていると、早朝にも関わらず大園中学校の先生と生徒たちが空港まで見送りに来てくれるサプライズがあったそうです。「また台湾にきたい！みんなに会いにきたい！」という思いがさらに強まったそうです。

「帰国してから間もなく台湾の地震をニュースで知った時はびっくりしました。地震があった場所は離れていたけど、すぐにLINEで安否を確認しました」と台湾にできた友人を気づかう話もしてくれた生徒たち。事前研修で言葉の壁を気にしていた時とは全く別人のようでした。

今回の中学生台湾派遣交流プログラムを通して「国際交流の素晴らしさと言葉の壁を越えた人と人との関わりの大切さ」を学んできたことを終始笑顔で話してくれた6名の生徒たち。

今回の事業が生徒たちの将来の夢への第一歩となることを期待しています。

Information

暮らしに役立つ情報を
皆さんのもとにお届けします



3月

まちの情報案内板

- 役場 ☎83・2111
- 国保診療所 ☎83・2423
- 総合福祉会館 ☎83・2606
- これっと総合体育館 ☎83・5423
- ふれあい交流館 ☎83・3741
- 東神楽町図書館 ☎83・4646
- 交流プラザつつじ館 ☎83・2082
- 大雪消防組合東消防署 ☎83・0119



町内の協力店

- ホクレン東神楽給油所 ☎83 - 2334
- やぎぬまスタンド ☎83 - 2668
- フラワー石油 ひじり野ステーション ☎83 - 4336

※営業時間は、各協力店にお問い合わせください。

町では、年々増えるごみの減量化とリサイクルを目的に、使用済み食用油の回収を行っています。

町内3か所のガソリンスタンド（左の町内の協力店参照）に回収容器を設置していますので、家庭から出た油を容器に入れ、ガソリンスタンドの回収容器に移し替え、持参した容器はお持ち帰りください。回収料金は無料ですが、回収時間は各ガソリンスタンドの営業時間内に限ります。

固形化剤やごみ袋が不要で地球温暖化ガスである二酸化炭素の削減にも繋がります。使用済み食用油は、これまでどおり可

使用済み食用油を回収しています

お知らせ

燃ごみで出せますが、リサイクルにご協力をお願いします。

■問い合わせ ぐらしの窓口課衛生グループ（☎83-5402）まで

野良猫にエサを与えている行為について

野良猫や飼い主のわからない猫にエサを与えると、その地域にたくさん猫が居つき、糞尿などにより地域の環境の悪化や、近隣の方への迷惑になりますので、エサを与える行為はやめましょう。

猫を飼われている方へ

猫は外へ出さずに、室内で飼育しましょう。もし、外に出てしまった時のために、連絡先を載せた首輪をつけるなどしましょう。

平成28年度水質検査計画の策定について

東神楽町では、住民の皆さまに安全で良質な水道水をご利用いただくために水道水質基準（厚生労働省令など）に基づき水質検査計画を策定していま

健康食育タウン

『タニタ管理栄養士講演会』

- 日時 3月10日(木) 午後7時～
- 場所 総合福祉会館
- 対象 町民
- 申込み 3月4日(金)までに健康ふくし課健康グループ（☎83-5431）まで
- 参加費 無料（タニタminiレシピBOOKプレゼント）
- 送迎 ①聖台地区公民館発 午後6時30分
②ふれあい交流館発 午後6時40分
※志比内・忠栄・稲荷・八千代地区の方でバスによる送迎を希望される方は申し込み時にお知らせください。
- その他 詳しくは、広報2月号をご覧ください。



■問い合わせ・申込み 健康ふくし課健康グループ

高齢者大学あやめ学園 学生募集のお知らせ

- 対象 町内在住の60歳以上の方
- 日程 年間15回前後のスケジュール
時間：午前10時～午後3時
- 内容 講義…身近な法律や時事問題、健康管理、福祉問題ほか
実技…陶芸、書道、軽スポーツほか
社会経験…研修旅行、社会見学、世代間交流、課外活動ほか
- 学費 自治会費…年間1,500円
学習費…年間2,000円
保険料…年間300円
- 通学 送迎バスの利用可能
- 申し込み 3月18日(金)までに総合福祉会館、ふれあい交流館へお申し込みください。
入学申込書は総合福祉会館、ふれあい交流館、交流プラザつつじ館、各地区公民館にあります。

■問い合わせ 地域の元気づくり課（☎83-5407）

北海道開発局旭川開発建設部 旭川河川事務所では、堤防管理およびダム管理のために除草で発生した刈草の無償提供を行います。なお、刈草はイタドリが混入しないよう集草します。希望する方は、北海道開発局ホームページに掲載の刈草バンクのページをご覧ください。

■問い合わせ 詳細については、旭川河川事務所計画課維持補修係(☎48-2131)または、忠別ダム管理支所管理係(☎82-5391)まで

刈草の無償提供を行います

この計画に基づき、ひじり野団地水道・かつら町団地水道・中央地区水道(つつじ町・南町)・せくら町団地水道・緑町団地水道について水質検査を行います。

水質検査計画および毎月の検査結果については、町ホームページまたは建設水道課窓口にて備え付けてある『水質検査結果表』をご覧ください。

■問い合わせ 建設水道課管理グループ(☎83-5413)まで

麻しん風しん定期接種

麻しん風しん予防接種は予防接種法に基づき、接種を無料で実施しています。第1期から第2期の接種対象者で接種をされていない方は、実施医療機関で早めに接種しましょう。



第1期対象者	第2期対象者
1歳から 2歳未満まで	小学校就学前 (年長児)

■問い合わせ 健康ふくし課健康グループ(☎83-5431)

高齢者の肺炎球菌感染症予防接種(定期接種)

今年度対象者の接種期限は平成28年3月31日までとなりますので、期間内に接種してください。



平成28年3月31日までに65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方
※上記に該当する方でも、過去に本予防接種を受けた方は対象となりません。
※対象者には個別にハガキを郵送しております。

■問い合わせ 健康ふくし課健康グループ(☎83-5431)

『マイホーム借上げ制度』で持ち家を有効活用しませんか?

町では、移住・住みかえ支援機構(JTI)と連携して、空き家対策・住みかえ支援事業『マイホーム借上げ制度』の情報提供を開始します。この制度では、シニア世帯(50歳以上)の方のマイホームをJTIが最長で終身にわたって借上げ、子育て世帯などに転貸し、安定した賃料収入を保証するものです。

所有するマイホームの賃貸を検討されている方がいましたら、まちづくり推進課までお気軽にご相談ください。

利用条件

- ・日本国内に住宅をお持ちの50歳以上の方
- ・住宅に一定の耐震性が確保されていること など



※ JTI ホームページより

■問い合わせ・申込み 制度の概要:まちづくり推進課(☎83-2113)
制度の活用・具体的な相談:社移住・住みかえ支援機構(☎03-5211-0757)

国民年金 改定されます

国民年金保険料が改定されます

平成28年4月分から国民年金保険料が改定され、月額1万6260円（現行1万5590円）となります。

保険料を納付するには、次のとおりいくつかの方法があります。老後はもちろん、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときなど、いざというときの生活を支えるためにも、保険料は忘れずに納めるようにしましょう。

■窓口での納付

日本年金機構からお送りしている納付書を使って、金融機関・郵便局・コンビニ等の各窓口で納めていただく方法です。

■口座振替

東聖1区
ひじり野14区・15区の皆様へ

民生委員児童委員が代わります



下村 洋子 委員
☎ 83-2557

■問い合わせ
健康ふくし課ふくしグループ
☎ 83-5430

手間がかからず、納め忘れを防ぐことができる便利で確実な方法です。口座振替をご希望の方は、年金手帳または納付書、預（貯）金通帳と届出印をお持ちのうえ、金融機関や郵便局、年金事務所手続きをお願いします。

なお、手続き後、口座振替が開始されるまでは2か月程度かかりますので、あらかじめご了承ください。

■クレジットカード納付・電子納付

クレジットカードにより定期的に納付する方法やインターネットバンキング、モバイルバンキングなどの電子納付でも国民年金保険料を納めることができます。

詳しくは、旭川年金事務所（☎27-1611）までお問い合わせください。

募集

国税専門官を募集します

募集します

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する国税専門官を募集しています。

平成28年度の採用試験の概要は、次のとおりです。

■受験資格

- ・昭和61年4月2日から平成7年4月1日生まれの者
- ・平成7年4月2日以降生まれの者で大学を卒業したなど別に定める者

■受付期間

申込みはインターネットより行ってください。

4月1日(金)午前9時～4月13日(水)〔受信有効〕

申込専用アドレス <http://www.jinji-siken.go.jp/juken.html>

■第1次試験【基礎能力試験、専門試験（多肢選択式および記述式）】

5月29日(日)

■第1次試験合格者発表日

6月28日(火)午前9時

■第2次試験【人物試験および身体検査】

7月12日(火)～7月20日(水)のうち指定する日

■最終合格者発表日

8月22日(月)

■お問い合わせ

不明な点は、札幌国税局人事第2課採用担当（電話011-231-5011）または最寄りの税務署（総務課）まで

農業委員会からのお知らせ

■賃借料情報の提供

平成27年1月から平成27年12月までの賃貸借契約の件数（田）は、農用地利用集積計画書による75件でした。この田における賃借料の平均額、最高額、および最低額の情報を提供をします。

■賃借料情報～（データ件数75件）

10aあたり価格

区分	平均額	最高額	最低額
田 (全町1本型)	12,200円	15,000円	5,000円

(平成27年1月から平成27年12月まで)

新たに農地の賃貸借をする場合は、参考賃借料および賃借料情報を目安に貸主と借主の当事者間で決めてください。

■問い合わせ・相談 農業委員会（☎83-5440）

文化連盟 春の芸術祭

芸能発表

- 日時 3月6日(日)
午後1時～4時
- 場所 総合福祉会館



作品展示

- 日時 3月5日(土)～13日(日)
午前10時～午後6時
- 場所 東神楽町図書館



※7日(月)は休館日です。

※展示時間について：5日(土)は午後1時～13日(日)は午後3時までとなっています。

■問い合わせ 地域の元気づくり課（☎83-5407）

消費生活に関する相談窓口のご案内

旭川市消費生活センターを利用できます

東神楽町民も、旭川市消費生活センターで『消費生活に関する相談』を電話や来所により受けることができます。

消費者トラブルや何かお困りのことなど、一人で悩まず、できるだけ早く相談窓口にご連絡しましょう。

【多重債務】【架空・不当請求】【マルチ商法】【訪問販売】【クーリングオフの方法】など

旭川市消費生活センター

受付時間 月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）午前9時～午後5時

相談電話 0166-22-8228

場所 旭川市1条通8丁目 フィール旭川7階

駐車場 旭川市総合庁舎地下駐車場（来庁者30分無料）

旭川市第3庁舎横・前駐車場（来庁者無料）

※フィール旭川周辺の一般駐車場をご利用の場合、有料となります。

来所の際は公共交通機関をご利用ください。



北海道立消費生活センター

受付時間 月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

午前9時～午後4時30分

相談電話 050-7505-0999

消費者ホットライン(全国統一番号)

受付時間 年末年始（12月29日～1月3日）を除いて原則毎日

相談電話 188

■問い合わせ 産業振興課(☎83-2114)

3月1日より

ホームページから町内の不動産情報へアクセスできます

東神楽町では、空き地・空き家解消の取組として、公益社団法人北海道宅地建物取引業協会旭川支部（宅建協会旭川支部）と連携し、不動産業者が扱う物件情報を、町ホームページ上で提供し、移住・定住に繋げる対策を進めることとしました。宅建協会旭川支部と自治体の連携は、旭川市、比布町に続き3例目となります。

町による『北町団地』の宅地売払い、東神楽町土地開発公社による『さくら町フラワータウン』の分譲販売の情報については町ホームページ上で情報提供していますが、今後は不動産業者が扱う物件情報についても町ホームページからアクセスすることが可能になります。

所有する空き地・空き家の賃貸や売買を検討されている方がいましたら、まちづくり推進課にお気軽にご相談ください。

お受けしたご相談案件（物件）については、内容に応じて宅建協会旭川支部へ内容を伝達させていただくことがあります。

宅建協会旭川支部不動産物件情報のURL：<http://www.iri.ne.jp/autonomous/higasikagura.php>

※携帯電話、スマートフォンをご利用の方は、QRコードからもアクセスできます。



■問い合わせ・申込み まちづくり推進課(☎83-2113)

自衛官等を募集します

平成28年度予備自衛官補、自衛隊幹部候補生を募集します。

【予備自衛官補（一般）】

■資格 日本国籍を有する18歳以上34歳未満の者（平成28年7月1日現在）

■受付期間 平成28年4月8日（金）まで

■試験日 平成28年4月17日（日）（第1回試験）

【予備自衛官補（技能）】

■資格 日本国籍を有し、国家免許資格等を有する18歳以上55歳未満の者（平成28年7月1日現在）（年齢は保有する国家資格により異なります）

■受付期間 平成28年4月8日（金）まで

■試験日 平成28年4月16日（土）（第1回試験）

【自衛隊幹部候補生（一般）大卒程度】

■資格 日本国籍を有する22歳以上26歳未満の者（平成29年4月1日現在）（20歳以上22歳未満の者は大卒（見込み含む））

■受付期間 平成28年3月1日（火）～平成28年5月6日（金）

■試験日 一次試験 平成28年5月14日（土）・15日（日）（15日は飛行要員のみ）

（15日は飛行要員のみ）

【自衛隊幹部候補生（一般）院卒者】

■資格 日本国籍を有し、修士課程修了者等（見込み含む）で、20歳以上28歳未満の者（平成29年4月1日現在）

■受付期間 平成28年3月1日（火）～平成28年5月6日（金）

■試験日 一次試験 平成28年5月14日（土）・15日（日）（15日は飛行要員のみ）

■試験会場 試験はいずれも陸上自衛隊旭川駐屯地で行います。

■問い合わせ 自衛隊旭川地方協力本部南地区グループ（☎54-5617）まで

国家公務員採用試験

■総合職試験（院卒者・大卒程度）

インターネット申込期間：4月1日（金）～11日（月）

■一般職試験（大卒程度）

インターネット申込期間：4月8日（金）～20日（水）

■一般職試験（高卒者・社会人）

インターネット申込期間：6月20日（月）～29日（水）

■申込専用アドレス

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>



■問い合わせ 人事院北海道事務局試験係（☎011-241-1248）

広報『東神楽』では 有料広告を募集しています

町では、広報『東神楽』に事務所や事業所、団体などの有料広告を掲載します。掲載を希望される方はまちづくり推進課（☎83-2113）までお問い合わせください。

■広告掲載料・掲載スペース 9,000円（10.2cm × 8.7cm）

相続登記はお済でしょうか？

相続登記は司法書士の仕事です

■売買・相続・抵当権の設定

■会社の設立・役員変更登記

土地や建物の名義をそのままにしておきますと、余計な出費がかかる場合があります。

お気軽にご相談ください。

東かぐら司法書士事務所

司法書士 多田 進

ひじり野南2条3丁目4番8号

☎：68-5768 FAX：76-1153



■問い合わせ・相談 東かぐら司法書士事務所

【有料広告】

アニマルコミュニケーション・ ボディワーク療法 講演会・体験会

■聞いてみませんか？動物たちの体の声

動物たちはセラピー能力があります。私たちが癒してくれるのはよいのですが、それを自分で消化できなくなり、蓄積されて病気になることもあるのです。

ありがとうございますと生きていこうね

■日 時 3月12日（土）午後1時～5時

■場 所 東神楽町商工会会議室

■講 演 無料

■ボディワーク体験 2,000円 1人30分（事前予約優先）

※ペットの写真をお持ちください。お星さまになった子でも大丈夫です。

■定 員 30人

■講 師 秋元 奈緒美

（ホリスティックケアカウンセラー米国IBA認定ボディワーク施術士）

※体験会の待ち時間の間、手作り小物作品展、耳つぼジュエリー、ハンドマッサージ、眉カットなどでお過ごしください。（有料）

■問い合わせ・申込み 長谷川（☎83-5916）

【有料広告】

国民健康保険被保険者証の更新について

国民健康保険被保険者証（保険証）を更新します（3月下旬に郵送予定）。4月1日からは新しい保険証をご使用ください。

【更新となる保険証】

国民健康保険被保険者証

- 対象 大雪地区広域連合 国民健康保険被保険者の方
- 交付 原則として被保険者の方全員に簡易書留郵便にて郵送します。
（短期証が交付されている世帯は税務課担当窓口にて交付となります。）

【保険証のご使用について】

- 記載内容（住所、氏名など）に誤りがないかご確認ください。
- 今まで使用していた保険証は、3月31日までご使用いただき、有効期限が切れましたら破棄してください。

【問い合わせ先】

大雪地区広域連合国民健康保険対策室（東川町保健福祉センター2階）
〒071-1423 東川町東町1丁目16番1号
☎82-3697（内線562、563）



■問い合わせ 大雪地区広域連合国民健康保険対策室（☎82-3697）

介護予防事業

脳トレ教室に参加しませんか



誰でもできる軽い運動やレクリエーションを通して、楽しく脳トレ教室を実施します。最近もの忘れが増えた、交流の機会を持ちたいと思う方などはぜひご参加ください。2会場で実施しますので、お近くの会場をご利用ください。

- 対象 おおむね65歳以上の町民
- 定員 各教室20名
- 参加費 無料
- 会場および実施日程など

ふれあい交流館

教室名	実施日時	時間	講師
はつらつ脳トレ教室	4/28、5/26、6/23（第4木曜）	13:30～14:30	理学療法士
らくらく脳トレ教室	7/21、8/18、9/15（第3木曜）	13:30～15:00	福祉レクワーカー

つつじ館

教室名	実施日時	時間	講師
らくらく脳トレ教室	4/21、5/19、6/16（第3木曜）	13:30～15:00	福祉レクワーカー
はつらつ脳トレ教室	7/28、8/25、9/29（※第4木曜）	13:30～14:30	理学療法士

※9月のみ第5木曜日

■問い合わせ・申込み 東神楽町地域包括支援センター（☎83-5600）まで

子育てコラム

「子どもの短所を直そう」

よりも

「子どもと楽しく付き合おう」

誰にも長所と短所があります。そして、親は子どもの短所ばかりに目がいき「子どものうちに直そう」と思います。でも、この気持ちが強いと叱ることばかりが増えて、親子で苦しむことになります。

なぜなら、子どもの短所は生まれつきのものであり、簡単には直せないからです。昔から「子どものうちなら直る」と言われてきましたが、それは何の根拠もないただの思い込みです。

事実はその反対で、子どものうちに直すのは非常に難しいのです。短所を直すには、まず本人の強烈なモチベーションが不可欠です。叱られるからではなく、自分自身が必要性を感じて「直したい」と心から思わなければ

直らないのです。また、それを実現するためには、意志力、自己管理能力、工夫する能力などの総合的な能力が高いことも必要です。

これらはすべて子どもにはないものばかりです。ですから「子どもの短所を直そう」よりも「子どもと楽しく付き合おう」という気持ちで臨むことをお勧めします。すると、子どものありのままを受け入れて、その面白さを楽しめるようになります。実際、子どもたちは、実に純粋で美しくパワフルで驚嘆すべき人たちです。こんなにも面白い人たちと一緒にいられることは、本当に幸せなこと。楽しまないのはもったいないです。

子どもは、親に受け入れられていると感じることで、自分を肯定できるようになり自信がついてきます。すると、いろいろなことでがんばるエネルギーが湧いてきます。それで持ち前の長所がどんどん伸びて、短所は目立たなく

なります。よい循環が始まるので、場合によっては短所が直ることもあります。また、たとえ子どものうちに直らなくても大丈夫です。短所を直すのは大人になってからでいいのです。



おやのちから 親野 智可等 Profile

1958年生まれ。本名、杉山桂一。公立小学校で23年間教師を務めた。現場での経験と知識を子育てに役立ててもらいたいと、メールマガジン「親力で決まる子供の将来」を発行。「具体的ですぐできるアイデアが多い」と評判になる。『親力で決まる!』(宝島社)、『ダメ!』を言わなければ子どもは伸びる』(PHP研究所)など著書多数。全国各地の小・中学校、幼稚園・保育園のPTA、市町村の教育講演会でも大人気。



ホワイトデー編

ホワイトデーは海外ではほぼない?!

皆さんはホワイトデーの発祥は日本ということをご存知ですか?

◆ホワイトデーの由来

昭和52年、福岡にある石村萬盛堂というお菓子屋さんの社長がお菓子作りのヒントを探すため少女雑誌を読んでいました。すると「男性からバレンタインデーのお返しがないのは不公平。ハンカチやキャンディー、せめてマシュマロでも…」といった投稿が目に残りました。

そこで萬盛堂は、「バレンタインデーに君からもらったチョコレートを、僕のやさしさ(マシュマロ)で包んでお返しするよ」という思いを込めて、チョコレートにマシュマロで包んだ『チョコマシュマロ』を販売しました。

◆日付の提案

最初、4月12日、2月21日、3月14日

の3つの案がありました。しかし、2月21日はバレンタインデーと近く忙しい、4月12日だと間延びした感があるなどの理由から3月14日に決まりました。

◆現在のホワイトデー

昭和53年に『マシュマロデー』としてチョコマシュマロを販売。しかし、売上が厳しく苦戦したため、マシュマロだけではなく、幅広くお返しを提案しようとマシュマロの白さを使って『ホワイトデー』と名前も変更しました。近年では、ホワイトデーは日本から台湾、中国、韓国などアジアに広がっています。韓国では、チョコレートではなく、ペロペロキャンディーのようなアメを贈ります。

皆さん、今年のホワイトデー、大切な人へのお返しは何を贈りますか?



リエーン・ジーン

Profile

1981年台湾生まれニュージールランド育ち(両方の国籍を所有)。大学ではマーケティングと日本語を専攻。台湾語・中国語・英語・日本語の4ヶ国語に精通。2005年に英語指導助手として来日。2014年から東神楽町の国際交流員(CIR)として勤務。趣味は読書、着物の着付け、ネイルアート、スノーボードなど。

図書館からのお知らせ

■ 東神楽町図書館 ☎ 83-4646

東神楽町図書館新刊

陰山英男の「集中力」講座 (陰山 英男)
 日本の少子化百年の迷走 (河合 雅司)
 獅子吼 (浅田 次郎)
 わたしの宝石 (朱川 湊人)
 うめじいのたんじょうび (かがくい ひろし)

ふれあい交流館新刊

片付けられない人のための考えない片付け (川上 ユキ)
 よはひ (いしい しんじ)
 わたし、もうすぐ2ねんせい! (くすのき しげのり)

JA文庫新刊

「土楽」の食と暮らし (福森 雅武)
 スイーツ・バイブル (福田 淳子)
 スコットランド流 手間いらずの庭づくり (ニコラス レナハン)
 家庭でできるおいしい柑橘づくり12か月 (三輪 正幸)

このほかにも、東神楽町図書館とふれあい交流館にも多くの図書が入荷しています。ぜひお越しください。

本との出会い



『おしくら・まんじゅう』
 かがくいひろし / 作
 (ブロンズ新社)

ピンクのおもちさんと白のおもちさんが向かい合っています。「そーれ」と黄色いおもちさんを挟んでおしくらまんじゅうを始めます。あら、強すぎて泣いちゃった。こんにゃくさんとおしくらまんじゅうをしたらどうなるかな？納豆さんとは？おばけさんとおしくらまんじゅうをした結末は…。リズムが楽しい文体で、読み聞かせにピッタリ。温かみのあるユーモラスなタッチで描かれた、キャラクターたちも可愛い絵本です。

イベント案内

おうまのおやこ 絵本よみきかせ会

絵本を楽しむ会『おうまのおやこ』による絵本よみきかせ会。

- 日 時 3月26日(土)
午前10時30分～
- 場 所 ふれあい交流館図書室
- 参加料 無料

第6回 古本市

古くなった本や雑誌などを町民の皆さんに無料で提供します。

- ※ 1人10冊まで。エコバックをお持ちください。
- 日 時 3月20日(日)午前10時～午後4時30分
※残冊数により予定より早く終了することがあります。
- 場 所 東神楽町図書館 2階 視聴覚室
- 問い合わせ
東神楽町図書館 ☎83-4646

ふれあい交流館でも 図書館の図書が利用できます

- 貸出・予約・検索
午前8時30分～午後5時15分(予約・検索は平日のみ)
- 返却
ふれあい交流館の開館時間に準じます。
- 問い合わせ
ふれあい交流館 ☎83-3741

古本市に出していただける 寄贈本を募集します

寄贈いただいた方には、古本市で通常提供している10冊に上乗せで使える本の引換券を差し上げます。

- 受入期間 平成28年2月23日(火)～3月15日(火)
- 引受場所 東神楽町図書館カウンター
※版の古い辞典や破損の大きい本などはご遠慮ください。
※古本市終了後は保管場所の都合上、廃棄することがあります。
- 問い合わせ 東神楽町図書館 ☎83-4646

3月25日(金)は月末図書整理日のため休館日となります。本を返却される方は図書館裏口のブックポスト、またはふれあい交流館をご利用ください。

3月 EVENT CALENDAR

イベント カレンダー

休館日案内 交流プラザつつじ館 メモリアルホール

■ カレンダーの中で色分けされているのは、ごみ収集に関するものです。

- : 燃やせるごみの収集日
- : 燃やせないごみの収集日
- : 資源ごみの収集日
- : 第5土曜日の資源ごみの収集日

ひ：ひじり野全区
上：中央・忠栄・稲荷・八千代・志比内全区
中：中央市街地全町内会
下：東聖全区
5：第5土曜日資源ごみ収集実施行政区

1日(火)		ひ・下
2日(水)		全町
3日(木)		
4日(金)	■子育て教育相談(P22)	ひ・中
5日(土)		ひ・下
6日(日)	■文化連盟 春の芸術祭(P26)	つ
7日(月)		図 中・上
8日(火)		ひ・下
9日(水)	■わくわく教室(P22)	全町
10日(木)	■タニタ管理栄養士講演会(P24)	
11日(金)		ひ・中
12日(土)	■ボディトーク療法講演会・体験会(P28) ■東神楽中学校卒業式 ■東聖花の森保育園卒園式	中・上
13日(日)		つ
14日(月)	■成年後見制度に関するご相談(P15)	図 中・上
15日(火)	■確定申告受付(～3/15)(P17)	ひ・下
16日(水)		全町
17日(木)	■東神楽幼稚園卒園式	
18日(金)	■東神楽小学校・東聖小学校・忠栄小学校・志比内小学校卒業式	ひ・中
19日(土)		ひ・下
20日(日)	【春分の日】 ■第6回古本市(P31)	つ
21日(月)	【振替休日】	つ・図 中・上
22日(火)	■東聖こばと幼稚園卒園式	ひ・下
23日(水)	■1歳半・3歳児健診(P22)	全町
24日(木)		
25日(金)	■これっと健康相談(P22)	図 ひ・中
26日(土)	■中央保育園卒園式 ■おうまのおやこ絵本よみかかせ会(P31)	中・上
27日(日)		つ
28日(月)		図 中・上
29日(火)	■ぱれっと健康相談(P22)	ひ・下
30日(水)		全町
31日(木)		



ご意見・ご感想を
お寄せください